

令和5年第1回別府市議会臨時会会議録（第1号）

令和5年5月17日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太君	2番	石田強君
3番	中村悟君	4番	森裕二君
5番	小野和美君	6番	重松康宏君
7番	小野佳子君	8番	日名子敦子君
9番	美馬恭子君	10番	阿部真一君
11番	安部一郎君	12番	小野正明君
13番	森大輔君	14番	三重忠昭君
15番	森山義治君	16番	穴井宏二君
17番	加藤信康君	18番	吉富英三郎君
19番	松川章三君	20番	市原隆生君
21番	黒木愛一郎君	22番	松川峰生君
23番	野口哲男君	24番	山本一成君
25番	泉武弘君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
教育長	寺岡悌二君	総務部長	柏木正義君
企画戦略部長	安部政信君	観光・産業部長	日置伸夫君
公営事業部長	上田亨君	市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君
こども部長	宇都宮尚代君	いきいき健幸部長	大野高之君
建設部長	山内佳久君	市長公室長	山内弘美君
防災局長	白石修三君	消防長	浜崎仁孝君
教育部長	古本昭彦君	上下水道局長	松屋益治郎君
企画戦略部次長 兼財政課長	矢野義知君		

○議会事務局出席者

局 長	河 野 伸 久	議 事 総 務 課 長	中 村 賢 一 郎
補 佐 兼 総 務 係 長	岩 男 涼 子	係 長	甲 斐 俊 平
主 査	松 尾 麻 里	主 査	佐 藤 雅 俊
主 事	定 宗 隆 一 郎	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第1号）

令和5年5月17日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 市議会議長の選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 市議会副議長の選挙
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 市議会議会運営委員会委員の選任
- 第 7 市議会常任委員会委員の選任
- 第 8 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選出
- 第 9 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第 10 議第45号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議会事務局長（河野伸久君） 正規の出席者がございますので、ただいまから会議を開きたいと思いますが、本日は一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員中、泉武弘議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。それでは泉議員、よろしく願いいたします。

（泉武弘君、議長席に着く）

○臨時議長（泉武弘君） ただいま御紹介をいただきました、泉でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

これより令和 5 年第 1 回別府市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。なお、開会に当たって市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第 1 号により行います。この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

それでは、日程第 1 により、市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○臨時議長（泉武弘君） ただいまの出席議員数は、25 名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○臨時議長（泉武弘君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（泉武弘君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

○臨時議長（泉武弘君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

なお、地方自治法第 118 条の規定では、公職選挙法第 68 条の 2 のいわゆる按分規定は準用されないため、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効票となりますので、念のため申し添えます。

それでは、順次投票をお願いします。

（投 票）

○臨時議長（泉武弘君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（泉武弘君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議 場 開 鎖）

○臨時議長（泉武弘君） これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に小野正明君、穴井宏二君を指名いたします。よって、両名の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長（泉武弘君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 25 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしています。

そのうち、

有効投票 25 票

無効投票 0 票

有効投票中、

加藤信康議員 24票

穴井宏二議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7票であります。

よって、加藤信康君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました加藤信康君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは議長に当選されました加藤信康君に御挨拶をお願いいたします。

(議長・加藤信康君登壇)

[議長挨拶]

○議長（加藤信康君） まずは、ただいまの投票によりまして、多くの議員の皆さんの御推薦、御同意をいただきまして、議長に就任することができました。心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

このたび議長という大任をお受けするにあたり、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

御存じのとおり議会は、執行部の行き過ぎを止め、さらに、行政の足りない部分を補っていく、そういう重要な役割があるだろうと思っております。車に例えれば、市長がエンジン、そして議会は、時にはブレーキであり、時にはハンドルであり、さらにまた役割としては、いろんな提言をして、さらにエンジンを吹かせる役割もあるだろうというふうに思っております。

そういう意味で、今回また新たに7人の新人議員さん、そして以前議員をされた方も帰ってくれました。25人しっかりと1人1人の思いをこの議会の場でぶつけていただいて、活気のある議会にしていきたいな、その役割を担いたいなというふうに思っております。別府市も、観光客の皆さんが戻ってき始めました。この前のゴールデンウィークすごかったですね。

私は議会、そして政治の役割は市民の皆さんが安心して、安全で、そして幸せに暮らす、そういう町をつくることだというふうに思っております。そしてまた、別府市が世界に名だたる、誇りある温泉保養地として、育っていく、育てていくことだというふうに思っております。

そのために、議会もしっかりと働いていく必要がある。その先頭に立って頑張っている所存であります。それにつきまして皆様方の御協力がなければ進みません。ぜひとも今後とも御支援御協力をお願いして、簡単ですけども、御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。(拍手)

○臨時議長（泉武弘君） 以上で、私の臨時議長としての職務を終了しましたので、ここで新議長と交代させていただきます。御協力ありがとうございました。(拍手)

(臨時議長・泉武弘君降壇、議長・加藤信康君、議長席に着く)

○議長（加藤信康君） いきなり議長席に座らせていただきます、新任議長でありますので何分不慣れでございますので、委員の皆様方の御協力よろしく願いいたします。

それでは議事を継続いたします。次に日程第2により、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。
議席番号及び氏名を、事務局職員に朗読させます。

○事務局（岩男涼子君） それでは、朗読いたします。

1 番	塩手 悠太	議員
2 番	石田 強	議員
3 番	中村 悟	議員
4 番	森 裕二	議員
5 番	小野 和美	議員
6 番	重松 康宏	議員
7 番	小野 佳子	議員
8 番	日名子敦子	議員
9 番	美馬 恭子	議員
10 番	阿部 真一	議員
11 番	安部 一郎	議員
12 番	小野 正明	議員
13 番	森 大輔	議員
14 番	三重 忠昭	議員
15 番	森山 義治	議員
16 番	穴井 宏二	議員
17 番	加藤 信康	議員
18 番	吉富英三郎	議員
19 番	松川 章三	議員
20 番	市原 隆生	議員
21 番	黒木愛一郎	議員
22 番	松川 峰生	議員
23 番	野口 哲男	議員
24 番	山本 一成	議員
25 番	泉 武弘	議員

以上でございます。

○議長（加藤信康君） ただいま事務局職員が朗読したとおり、議席を指定いたします。

それでは、氏名標をお立て願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 18 分 休憩

午前 10 時 29 分 再開

○議長（加藤信康君） 再開いたします。次に日程第3により、市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○議長（加藤信康君） ただいまの出席議員数は 25 名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○議長（加藤信康君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

- 議長(加藤信康君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

なお、地方自治法第118条の規定では、公職選挙法第68条の2のいわゆる按分規定は準用されていないため、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効票となりますので、念のため申し添えます。

それでは順次投票願います。

(投票)

- 議長(加藤信康君) 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(加藤信康君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

これより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、11番安部一郎君、15番森山義治君を指名いたします。よって、両君の立会いを願います。

(開票)

- 議長(加藤信康君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票25票

無効投票0票

有効投票中、

日名子敦子君 25票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7票であります。

よって、日名子敦子君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました日名子敦子君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

それでは、副議長に当選されました日名子敦子君に御挨拶をお願いいたします。

(副議長・日名子敦子君登壇)

〔副議長挨拶〕

- 副議長(日名子敦子君) ただいま皆様の御推挙を頂戴いたしまして、副議長という大役を拝命いたしました日名子敦子でございます。誠にありがとうございました。

今回の選挙で定数25名のうち過去最高の4名の女性議員誕生ということで、心強く、大変嬉しく思っております。

また、女性議員の副議長も初めてのようでございます。来年は市政100周年という年でございます。別府の明るい未来のために、議員の1人として、加藤議長をお支えして、身を引き締めて頑張りたいと思いますので、皆様御指導御鞭撻のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

- 議長(加藤信康君) 次に市長より御挨拶がありますので、お願いいたします。

(市長・長野恭紘君、議長・加藤信康君、副議長・日名子敦子君、中央フロアに立つ)

〔市長挨拶〕

- 市長(長野恭紘君) 別府市議会臨時会にあたり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、多くの議員の皆様からの御推挙により、議長に就任されました、加藤議員さん、そして副議長に就任された日名子議員さん、誠におめでとうございます。心からお喜びを申し上げたいと思います。

私ども執行部に対し、引き続き御指導を賜りたいと、お願いを申し上げる次第でございます。

また、さきの統一地方選挙におきまして、激戦を勝ち抜かれ、当選の榮譽を得られました議員の皆様にも心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

さて、私もさきの市長選挙におきまして、多くの市民の皆様への負託をいただき、3期目の市政を担うことになりました。早速議会と協力し、御理解をいただき、国からの物価高騰対策分の臨時交付金を活用し、補正予算を専決処分させていただきました。この場をお借りして感謝、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後も時期を逸することなく、市民生活の安定のためのきめ細やかな生活支援や、ポストコロナの別府を市民の皆様が不安のないようお示しするなど、議員の皆様と議論を重ね、市政運営に取り組んでまいります。これまで同様、議長、副議長を初め、議員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びに、別府市議会の益々の御発展と、議員各位の御活躍を祈念申し上げさせていただきます。おめでとうございます。(拍手)

○議長(加藤信康君) 次に日程第4により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において指名いたします。会議録署名議員に、7番・小野佳子君、10番・阿部真一君、14番・三重忠昭君、以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第5により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(加藤信康君) 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6により、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

4番 森 裕二 君

10番 阿部 真一 君

14番 三重 忠昭 君

16番 穴井 宏二 君

21番 黒木愛一郎 君

22番 松川 峰生 君

以上6名の方々の指名をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(加藤信康君) 御異議なしと認めます。よって、以上6名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時51分 再開

○議長(加藤信康君) 再開いたします。議会運営委員会は休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について委員長から御報告願います。

(議会運営委員会委員長・松川峰生君登壇)

○議会運営委員会委員長(松川峰生君) 議会運営委員会は休憩中に委員会を開会いたしましたので、その審査結果について御報告申し上げます。

最初に、正副委員長の互選を行いました。委員長に私、松川峰生が、副委員長には三重忠昭委員が選任されましたのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営等について協議の結果、議会運営委員会の委員会活動は、地方自治法等の定めにより、原則的に議会の開会中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は当然議会の閉会中に処理しなければならないものであるところから、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項、及び議会関係の条例、規則等、例規の制定、改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査に付することに決定いたしました。

以上、先ほど開会いたしました議会運営委員会の審査結果についての御報告を申し上げましたが、何とぞ議員各位の賛成、御賛同をお願いいたします(拍手)

○議長(加藤信康君) 以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項、及び議会関係の条例、規則等、例規の制定、改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。本件については委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(加藤信康君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり、議会運営委員会の所管事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

次に日程第7により、市議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

総務企画消防委員会委員に、

1 番	塩手 悠太	君
4 番	森 裕二	君
7 番	小野 佳子	君
10 番	阿部 真一	君
15 番	森山 義治	君
18 番	吉富英三郎	君
19 番	松川 章三	君
23 番	野口 哲男	君
25 番	泉 武弘	君

以上9名を、

観光建設水道委員会委員に、

2 番	石田 強	君
9 番	美馬 恭子	君
12 番	小野 正明	君
13 番	森 大輔	君
16 番	穴井 宏二	君

17番 加藤 信康
20番 市原 隆生 君
22番 松川 峰生 君

以上8名を、

厚生環境教育委員会委員に、

3番 中村 悟 君
5番 小野 和美 君
6番 重松 康宏 君
8番 日名子敦子 君
11番 安部 一郎 君
14番 三重 忠昭 君
21番 黒木愛一郎 君
24番 山本 一成 君

以上8名をそれぞれ選任いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって以上のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。各常任委員会は、正副委員長互選の上、後刻、議長まで御報告願います。

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（加藤信康君） 再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定いたしましたので御報告いたします。

総務企画消防委員会

委員長に 15番 森山 義治 君

副委員長に 7番 小野 佳子 君

観光建設水道委員会

委員長に 16番 穴井 宏二 君

副委員長に 12番 小野 正明 君

厚生環境教育委員会

委員長に 11番 安部 一郎 君

副委員長に 6番 重松 康宏 君

以上のとおり決定いたしました。

次に、日程第8により、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選出を行います。

この組合議会議員につきましては、地方自治法第287条第1項第5号並びに別杵速見地域広域市町村圏事務組合同規約第6条及び第7条の規定により、本市議会の議員から13名を選挙により選出することとなっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって指名の方法については議長において指名することに決定いたしました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に、

- 2 番 石田 強 君
- 3 番 中村 悟 君
- 4 番 森 裕二 君
- 6 番 重松 康宏 君
- 8 番 日名子敦子 君
- 9 番 美馬 恭子 君
- 11 番 安部 一郎 君
- 13 番 森 大輔 君
- 15 番 森山 義治 君
- 19 番 松川 章三 君
- 20 番 市原 隆生 君
- 22 番 松川 峰生 君
- 23 番 野口 哲男 君

以上 13 名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 13 名の方々を別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました方々が、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。ただいま、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の旨を告知いたします。

次に、日程第 9 により、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。この広域連合議会議員につきましては、地方自治法第 287 条第 1 項第 5 号及び大分県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条の規定により、本市議会の議員から 2 名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって指名の方法については議長において指名することに決定いたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、

- 3 番 中村 悟 君
- 5 番 小野 和美 君

以上 2 名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 2 名の方々を、大分県後期高齢者医療広域連合

議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました方々が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の旨を告知いたします。

（12 番・小野正明君退席）

次に、日程第 10 より議第 45 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 45 号は、議員のうちから選任される監査委員として小野正明議員を選任いたしたいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。何とぞよろしく願います。

○議長（加藤信康君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） お諮りいたします。

別に質疑もないようですので以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第 45 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し、同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議がありますので起立により採決を行います。

上程中の議第 45 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって本件は原案に対し、同意を与えることに決しました。

（12 番・小野正明君入場）

以上で議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で令和 5 年第 1 回別府市議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、以上で令和 5 年第 1 回別府市議会臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 33 分 閉会

